



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21<sup>®</sup>  
登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

# かいほう

2023  
SUMMER

168

夏号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

# INDEX



<提供:一般社団法人糸島市観光協会>



## 事業報告

### 法人運営

- 第30回常任理事会、5月定時理事会(第46回理事会)の開催… **1**
- 一般財団法人福岡県浄化槽協会 評議員・役員名簿 …… **2**
- 令和4年度事業報告…………… **3**
- 令和5年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰(全浄連表彰)… **11**

### 普及啓発

- 浄化槽普及啓発活動の紹介 …… **12**
- 浄化槽普及啓発資料の紹介 …… **13**
- 出前講座の紹介 …… **14**

### 検査事業

- 令和4年度の法定検査結果について …… **15**
- 令和4年度法定検査における水質検査(BOD)結果について… **16**
- 令和4年度7条検査実施時の「無管理」浄化槽について… **17**
- クロスチェック委員会の報告…………… **18**

### 行事

- 協会行事録(令和5年4月~6月) …… **19**

## 情報

### 官庁情報

- 浄化槽システムの脱炭素化推進事業について …… **20**
- 住宅着工戸数等について …… **21**
- 福岡県内の汚水処理人口普及状況について …… **22**
- 福岡県浄化槽整備事業補助金について …… **24**
- 福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧 …… **26**

### 試験・講習

- 令和5年度浄化槽関係試験・講習日程表…………… **27**
- 改正浄化槽法に基づく「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ  
「令和5年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ…………… **28**

### その他

- 浄化槽Q&A…………… **30**
- お盆休み期間中の検体受付について(お知らせ)…………… **30**
- 法定検査の指摘事例…………… **31**
- 新規採用職員の紹介…………… **31**
- ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.13)…………… **32**
- 編集後記…………… **32**

## 表紙の写真について

表紙の写真は、福岡県糸島市志摩芥屋にある立石山山頂からの絶景です。

立石山は標高が210m、登山口から山頂まで約60分と登山初心者の方でも楽しめる人気の低山です。

山頂付近からは360度のパノラマ風景を楽しむことができます。眼下には玄界灘と芥屋周辺の景色が広がり、振り返れば姫島や遠く唐津まで望むことができるオススメの絶景スポットとなっています。

是非この夏に行かれてはいかがでしょうか。

## 第30回常任理事会、5月定時理事会(第46回理事会)の開催

5月24日(水)に八仙閣において第30回常任理事会並びに5月定時理事会(第46回理事会)を開催しました。常任理事会では、理事会の提出議題等の審議、決定を行いました。

理事会では、令和4年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

### 常任理事会議題

第46回理事会の提出議案について

### 理事会議題

第1号議案 令和4年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件

第2号議案 令和5年度第一次補正予算書(案)の件

第3号議案 6月定時評議員会の招集の件

### 報告事項

- (1) 評議員及び理事の選任に係る理事会及び評議員会の書面決議結果
  - ① 第45回理事会の書面決議結果について
  - ② 第27回評議員会の書面決議結果について
- (2) 令和5年度浄化槽システムの脱炭素化推進事業について
- (3) その他



安徳理事長のあいさつ



常任理事会のようす



理事会のようす



● 評議員

令和5年5月1日現在

役 職	氏 名	所 属
評 議 員	池田 光政	(公財)北九州生活科学センター
	川嶋 奉幸	(有)筑紫環境開発
	古賀 政利	元福岡県保健福祉部生活衛生課
	竹又 敏弘	アムズ(株)福岡支店
	中嶋 浩二	(有)添田環境サービス
	永野 孝明	(有)環境整備センター
	西口 周治	(有)西口住宅設備
	藤沢 大	福岡市生活衛生課
	船津 孝	福岡県廃棄物対策課
	馬庭 二郎	(株)西原ネオ
	山口 勝弘	(有)山口興産
	山崎 健一	(有)稲築環境衛生

(五十音順)

● 役 員

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	安徳 博	(有)久留米清掃センター
副 理 事 長	井上 輝男	福岡県環境整備事業協同組合連合会
	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
	高橋 真治	(株)立花商事
	増田 繁	フジクリーン工業(株)福岡支店
専 務 理 事	山本 直隆	一般財団法人福岡県浄化槽協会
常 務 理 事	梅崎 誠治	一般財団法人福岡県浄化槽協会
理 事	梶原 博	大栄産業(株)福岡営業所
	橋本 繁樹	久留米市給排水設備課
	平野 恒一	山見商会
	三浦 正史	協業組合朝倉浄水
	渡辺 章	元福岡県知的所有権センター
監 事	大山 忠成	(株)日豊清掃センター
	古賀 昭洋	古賀税務会計事務所
	的野 寛	すみきーる(株)

(五十音順)

## I 法人運営

### 【運営方針】

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するため経営基盤の充実に努めたほか、経営環境の変化を見据えた今後の経営戦略を踏まえ、効果的・効率的な経営を行うとともに、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図った。

## II 具体的事業

### 【総務部関連】

#### 1 組織体制の整備

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図り、併せて重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の整備を図るとともに、人材の適正な配置を行った。

また、給与規程や出張規程等について、民間企業の仕組みや社会情勢の変化を反映した協会規定の改正を行った。

#### 《令和4年度の重点事業》

- ① 11条検査「福岡方式」の総括
- ② 法定検査業務の推進
- ③ 浄化槽適正管理の推進
- ④ 経営基盤の充実
- ⑤ 人材育成の推進
- ⑥ SDGsを踏まえた事業活動の推進
- ⑦ 新事務局の竣工

#### 2 経営基盤の充実

検査事業の「成熟期」に対応した具体的な経営戦略として、「適正な職員数の配置」、「マルチ担当制度の導入」、「アウトソーシング活用の検討」、に取組み、効果的・効率的な経営を図った。

また、筑後検査センター法定検査課業務の効率化等について検討し、法定検査業務を分業化するとともに、浄化槽検査員の現場における直行制度の導入を行った。

#### 3 人材育成の推進

人事評価制度を通じて、職員階層に応じた職務執行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図った。

また、人材育成専門機関が実施する各種セミナーの受講を促進し、職員のビジネススキルの向上を図るとともに、内部研修として技術系職員の研修を計画的に行い技術力の向上を図った。

#### 4 関係機関との連携、協力

行政、関係団体と連携、協力し、「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」や「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」等を通じて水環境保全の推進に努めた。

行政：福岡県、久留米市等

関係団体：(一社)全国浄化槽団体連合会、同左九州地区協議会

九州地区浄化槽指定検査機関協議会、(公財)日本環境整備教育センター

福岡県浄化槽推進協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会

#### 5 社会貢献活動(CSR)

##### (1) SDGsを踏まえた事業活動の推進

環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した事業経営に取り組むとともに、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を行った。

また、福岡県が設けた「福岡県SDGs登録制度」\*の第1期登録事業者となった。

\* SDGsに積極的に取り組む企業や団体を広く公表し、SDGsへの貢献を「見える化」することで支援する制度

##### (2) エコアクション21の推進

E A21ガイドラインに基づき、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減など環境面の取り組みと、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業に関する目標等を設定し、活動・評価を行うことにより環境経営を推進した。

その一環として当協会が作成・公表している「環境経営レポート」が、「環境経営レポート大賞・九州」において、持続可能な社会の実現に向けた優れた活動を、写真やグラフを用いて分かりやすく紹介していることなどが評価され、最優秀賞「レポート大賞」を受賞した。

また、事務局建て替え時の様々な省エネ設備の導入や、不要となった機器の譲渡・売却による廃棄物排出量の抑制など、多岐にわたる取組が評価され、福岡県の「エコ事業所表彰」において、地球にやさしい活動部門で「最優秀賞」、電気使用量の削減に向けた取組部門で「優秀賞」を受賞した。

## 6 新事務局の竣工

新事務局の新築工事については、計画通りに進捗し、令和4年4月28日に外構工事の竣工引渡しが行われ、令和4年5月31日に事務局・福岡検査センター建設委員及び関係者出席のもと竣工式を行った。

令和4年6月3日にはホテルニューオータニ博多において、来賓の方々に数多く出席していただき竣工祝賀会を開催した。

これにより、新築工事関係事業が全て終了したことから、令和4年7月8日に開催した事務局・福岡検査センター建設委員会において事業報告を行い承認され、建設委員会を解散した。

### 【情報管理・企画部関連】

#### 1 浄化槽適正管理の推進

##### (1) 行政との連携

浄化槽の適正管理を推進することを目的として、福岡県、久留米市及び当協会の3者で「浄化槽適正管理推進会議」を開催し、浄化槽法定検査受検促進・調査事業をはじめとする各種事業に係る必要な施策について、協議・調整等を図った。

##### (2) 浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図った。(啓発資料送付実績は、3,263件)

##### (3) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

県下の商業施設において、行政と連携し、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発する街頭キャンペーンを実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、啓発対象者へのアンケートは実施せず、啓発物展示と来店者への啓発グッズ配布のみを行うとともに、実施規模も開催店舗の要望を踏まえスタッフの人数を縮小し、以下のとおり実施した。

市町村	会場	開催日時	スタッフ
行橋市	ゆめタウン南行橋	令和4年 8月3日(水)9:00~10:30	6名
古賀市	古賀市コスモス館	令和4年 8月5日(金)9:00~10:30	8名
久留米市	道の駅くるめ	令和4年10月7日(金)9:00~11:00	7名

#### 2 浄化槽普及啓発事業

##### (1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会との共催により、年1回、地方公共団体の政策決定に携わる方をはじめ広く県民を対象として、「浄化槽の有用性を啓発するシンポジウム」を開催している。

令和4年度は、国が示した新型コロナウイルス感染症対策の基本方針に従って、感染拡大防止対策を徹底した上で会場開催を実施するとともに、当日参加できなかった方のために、WEB配信を行った。

#### ○「令和4年度浄化槽シンポジウム福岡」

- ・共 催：福岡県、福岡県浄化槽推進協議会、(一財)福岡県浄化槽協会
- ・後 援：全国浄化槽団体連合会九州地区協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会
- ・開催日時：令和4年11月4日(金)14:00~16:40
- ・会場：パピヨン24ガスホール(福岡市博多区千代1-17-1)
- ・WEB配信：令和4年12月2日(金)から令和5年2月1日(水)まで
- ・講演：Ⅰ「近年の会員市町村における浄化槽整備手法動向について」  
全国浄化槽推進市町村協議会 事務局長 久川和彦 氏
- Ⅱ「災害時のトイレ対策の役割を担う浄化槽」  
岡城技術士事務所 所長 岡城孝雄 氏(NPO法人日本トイレ研究所 アドバイザー)
- ・開催結果：会場参加者：161名 / WEB配信視聴者数：講演Ⅰ(102回)、講演Ⅱ(87回)

## (2) 出前講座

浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する知識を将来に亘って広く一般に付与するためには、21世紀を担う子供達への教育が重要であり、文部科学省においてもSDGs達成のための教育の推進(ESD)を提唱していることから、学校教育の場を活用して、浄化槽を含めた水環境保全に関する環境学習を実施した。

また、一般向け講座では、古賀市「親子環境教室」並びに桂川町「生涯学習教養プログラム(ことぶき大学)」において、浄化槽を含めた汚水処理に関する水環境学習を実施した。

出前講座の実績は、以下のとおりである。

実施区分	受講者	福岡地区 (福岡市除く)	北九州地区 (北九州市除く)	筑後地区	筑豊地区	合計
小学校	1,316名	1校	14校	4校	15校	34校
一般	52名	1回			1回	2回

## (3) 環境フェア

市町村が開催する環境フェア等のイベントにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有用性や適正管理の推進を図った。参加実績は、以下のとおりである。

主催	名称	開催時期・場所	展示内容
久留米市	WEB環境フェア	令和4年6月1日～30日 WEB	協会の紹介 福岡県制作動画の掲載
みやま市	みやま市民まつり	令和4年11月26, 27日 みやま市総合市民センター	浄化槽模型・パネル展示 PCクイズ、啓発グッズ配布
飯塚市	エコスタいいづか	令和5年2月11日 飯塚市役所	啓発パネルの展示

## (4) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽ポスターコンクールを開催し、次世代を担う子供たちに浄化槽について考える機会を提供した。

応募作品の中から入選作品を選考の上、当該作品を県庁ロビーやショッピングセンターなど県内3ヶ所に展示するとともに、入選作品を掲載した啓発ポスターを作成し、関係機関等に配付した。

また、過去10年の入選作品を掲載した啓発ポスターも作成し、展示会場等で掲示した。

- 作品応募総数 579点
- 選考結果
  - 福岡県知事賞 1点
  - 福岡県浄化槽推進協議会会長賞 1点
  - 福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞 1点
  - (一財)福岡県浄化槽協会理事長賞 1点
  - 優秀賞 5点
  - 入選 15点
- 入選作品啓発ポスター配付実績 500部

## (5) 広告事業

### ① 車両広告

#### 【柳川市コミュニティバス広告】

柳川市内を巡回するコミュニティバスの車両側面に、浄化槽ポスターコンクールの入選作品を掲載した広告を掲示し、浄化槽の適正管理の推進及び普及啓発を図った。

- ・掲載期間: 令和4年10月～令和5年3月(6ヶ月間)
- ・掲載台数: 車両2台

**【協会車両ラッピング】**

協会車両に浄化槽ポスターコンクールの入選作品と浄化槽の普及啓発や適正管理に関する広告を掲載した。この車両は、適正管理推進キャンペーンで会場展示するとともに、出前講座に出向く際に使用し、広く県民に対し浄化槽の普及啓発を図った。

② **郵便局活用**

**【郵便局封筒広告】**

京築地区の郵便局窓口で無料配布している郵便局の現金封筒に、浄化槽の保守点検、清掃並びに法定検査の必要性を啓発する広告を掲載し、浄化槽の適正管理を推進した。

設置郵便局 (6局)	・行橋郵便局(行橋市) ・勝山郵便局(みやこ町) ・豊前郵便局(豊前市) ・大平郵便局(上毛町) ・苅田郵便局(苅田町) ・伝法寺郵便局(築上町)
設置日	令和4年7月～
配付部数	各局1,000部

**【デジタルサイネージ】**

浄化槽整備区域にある郵便局ロビーの電子看板(デジタルサイネージ)を活用して、浄化槽の保守点検、清掃並びに法定検査の必要性を啓発する広告を掲載し、浄化槽の適正管理を推進した。

- ・実施方法:待合室モニターに、1回30秒の動画を放映。(1日約72回)
- ・実施郵便局と放映期間

郵便局名	放映期間
八女郵便局	令和3年 7月1日～令和4年6月30日
前原郵便局	令和3年10月1日～令和4年9月30日

③ **ゴミ収集カレンダー等**

浄化槽の適正管理をさらに推進する必要がある地域において、各世帯に配付するゴミ収集カレンダーへの適正管理記事の掲載や、浄化槽の普及啓発に関する資料を作成し、行政や関係業者からの依頼に応じて配付することで、浄化槽の普及啓発を推進した。

- ・嘉麻市ゴミ収集カレンダー(啓発記事掲載) 18,400部
- ・行政の浄化槽啓発チラシ(裏面は補助金記事掲載)  
飯塚市7,000部、嘉麻市17,000部
- ・浄化槽標語を掲載したクリアファイル 2,000部  
『浄化槽で守ろう僕たちの水環境 浄化槽で考えよう私たちの未来』
- ・単独処理浄化槽と汲み取り便槽の合併処理浄化槽への転換チラシ 3,000部

**3 浄化槽関係資格試験・講習受託事業**

(公財)日本環境整備教育センターが実施する各種資格試験や講習の事務を、(一社)全国浄化槽団体連合会を通じて一部受託し、浄化槽設備士や浄化槽管理士等の養成及び技術の向上に協力した。

本事業の実績は、以下のとおりである。

区分	試験日	受験者数
浄化槽設備士試験	令和4年 7月10日	192名
浄化槽管理士試験	令和4年10月23日	175名
合計		367名

区分	実施期間	日数	受講者数
浄化槽設備士講習	令和4年11月28日～12月 2日	5日間	88名
浄化槽管理士講習	令和4年 6月20日～ 7月 2日	13日間	99名
	令和4年 9月 5日～ 9月17日	13日間	81名
	令和5年 3月 6日～ 3月18日	13日間	114名
浄化槽技術管理者講習会	令和5年 1月25日～ 1月27日	3日間	163名
合計			545名



#### 4 福岡県浄化槽管理士研修

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく福岡県浄化槽管理士研修(令和3年度から令和5年度開催分)の実施者に当協会が選定され、当協会が行う研修が「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」として指定されたことから、以下のとおり研修を実施した。

期	開催日時	会場名	受講人数	修了人数
第1期	令和4年 7月28日(木) 13:00 ~ 17:00	田川青少年文化ホール (田川市)	65	65
	令和4年 7月29日(金) 13:00 ~ 17:00	久留米ビジネスプラザ (久留米市)	49	49
第2期	令和4年11月17日(木) 13:00 ~ 17:00	田川青少年文化ホール (田川市)	38	38
	令和4年11月18日(金) 13:00 ~ 17:00	久留米ビジネスプラザ (久留米市)	59	59
第3期	令和5年 2月 9日(木) 13:00 ~ 17:00	行橋商工会議所 (行橋市)	48	48
	令和5年 2月10日(金) 13:00 ~ 17:00	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	44	44
合 計			303	303

カリキュラムは、以下のとおりである。

項 目	講 師
講 義	
浄化槽行政の動向	(公財)日本環境整備教育センター
地域における浄化槽情報	福岡県環境部廃棄物対策課
浄化槽の構造と機能	(公財)日本環境整備教育センター
浄化槽の保守点検と清掃	
考 査	

#### 5 (一財)福岡県浄化槽協会プロモーション事業

広く県民を対象に、協会の存在意義や事業内容を簡単に理解できる機会を設け、協会の認知度を拡大させるとともに、浄化槽業界への理解や信頼を獲得するためのツールとして活用することを目的として、プロモーションビデオを制作した。

製作したプロモーションビデオは、協会ホームページやYouTubeから、広く視聴できることとしている。

#### 6 令和4年度福岡県浄化槽台帳システム整備事業【福岡県委託事業】

福岡県の委託事業として、福岡県が利用する浄化槽台帳システム(北九州市、福岡市及び久留米市を除く県域)の利用環境を整備した。

#### 【検査部関連】

##### 1 11条検査「福岡方式」の総括について

平成10年度に導入した効率化11条検査「福岡方式」は、制度導入後も技術的妥当性や課題を確認しながら制度の拡充に取り組み、法定検査の受検率向上及び浄化槽の信頼性確保に大きく貢献してきた。一方で、導入後20年以上経過し、浄化槽を取り巻く状況も変化してきていることから、令和3年度から「福岡方式」の総括を進めている。

このような中、BODの測定方法を定めた日本産業規格(JIS)が今般改訂されたことから、このことを踏まえ、令和5年4月1日から浄化槽法及び同法施行細則に基づく水質検査のBOD測定方法を、硝化細菌の酸素消費を抑制したBOD(C-BOD)に変更することとした。

BODの測定方法については、「福岡方式」の総括においても、改正浄化槽法(令和2年4月施行)が目指す「浄化槽の適正管理をより一層促進する」観点から、令和3年度から4年度にかけて検討を進めた経緯があり、今回の変更はその内容にも沿うものとなっている。

## 2 法定検査業務の推進

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

法定検査の実施状況は、以下のとおりである。

### 法定検査の実施件数

区分	7条検査	11条検査	合計
平成30年度	3,610	112,865	116,475
令和元年度	3,908	115,863	119,771
令和2年度	3,464	119,917	123,381
令和3年度	3,491	123,158	126,649
令和4年度	3,491	125,600	129,091

### (1) 第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査(以下、「7条検査」という。)は、検査依頼書が福岡県保健福祉環境事務所を経由して提出されており、100%の受検率を達成している。なお、全国の平均受検率(令和3年度)は94.9%となっている。

### (2) 第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、「福岡方式」により実施している。

福岡県の受検率(令和3年度)は73.9%であり、全国平均47.1%を大きく上回っているが、約3割の浄化槽が未受検となっている状況である。

また、11条検査でBOD値が恒常的に基準を超過した浄化槽を対象に、浄化槽の使用状況等の聞き取り調査や、法定検査よりも詳細な外観及び水質検査を行う「BOD超過原因調査」を実施し、その結果を取りまとめ、浄化槽管理者や保守点検事業者へ情報提供することを通じて、水質が悪化している浄化槽の改善促進に努めた。

BOD超過原因調査の実施状況は、以下のとおりである。

実施件数	水質改善	水質改善傾向	水質未改善
6件	4件(66.7%)	1件(16.7%)	1件(16.7%)

### (3) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」で採用している指定採水員制度を適正に運営するため、指定採水員指定講習会を次のとおり開催し、法定検査の実施に必要な指定採水員を確保するとともに、浄化槽の適正管理の推進及び法定検査の信頼性の向上を図るため講習内容の充実に努めた。

特に、令和2年度からは、浄化槽法改正に伴う浄化槽管理士研修が開始されたことにより、講習内容を指定採水員が受講すべき科目に重点化するとともに、新規講習会と更新講習会の各カリキュラムを統合することにより、受講内容の充実及び受講機会の増加を図った。

なお、令和5年3月末の指定採水員数は850名となっている。

開催及び受講状況は、以下のとおりである。

期	開催日時	会場名	受講者数		
			新規	更新	小計
第1期	令和4年 7月28日(木) 9:30~12:00	田川青少年文化ホール (田川市)	9	43	52
	令和4年 7月29日(金) 9:30~12:00	久留米ビジネスプラザ (久留米市)	7	35	42
第2期	令和4年11月17日(木) 9:30~12:00	田川青少年文化ホール (田川市)	7	33	40
	令和4年11月18日(金) 9:30~12:00	久留米ビジネスプラザ (久留米市)	9	27	36
第3期	令和5年 2月 9日(木) 9:30~12:00	行橋商工会議所 (行橋市)	7	40	47
	令和5年 2月10日(金) 9:30~12:00	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	8	47	55
合計			47	225	272

カリキュラムは、以下のとおりである。

科目	担当
浄化槽行政について	福岡県環境部廃棄物対策課
外観・水質・書類検査、総合判定	(一財)福岡県浄化槽協会
福岡方式(効率化11条検査)について	
11条検査の依頼方法と判定方法について	
浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法	
浄化槽の設置、保守点検・清掃	
法定検査における指摘事例	

#### (4) 定期検査クロスチェック委員会の運営

本委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された審査機関である。引き続き、採水適正点検調査等を適切に実施し、その内容を委員会で説明して審査していただくことを通じて法定検査の信頼性を確保する。

委員会の開催状況は、以下のとおりである。

第1回会議	令和4年 5月30日(月)
第2回会議	令和4年 9月29日(木)
第3回会議	令和5年 1月31日(火)

委員会の委員は、以下のとおりである。

大江 慎	福岡市早良区地域整備部生活環境課環境衛生係長
久良木 亜由子	福岡県環境部廃棄物対策課参事補佐兼施設第一係長
久保 立木	久留米市企業局上下水道部給排水設備課課長補佐
田中 唯介	浄化槽学識者(株式会社飯塚環境サービス代表取締役)
永津 龍一	元福岡県環境部次長
藤井 隆	浄化槽学識者(株式会社藤和開発代表取締役)
山崎 美奈子	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係主任技師

(令和5年3月末 五十音順、敬称略)

### 3 県細則検査

51人槽以上の浄化槽については、福岡県浄化槽法施行細則に基づく検査が規定されており、関係業界、会員の協力のもと県細則検査の推進に努めた。

県細則検査の実施状況は、以下のとおりである。

年度	検査件数	主な特殊項目検査件数(オプション)			
		COD	T-N	T-P	大腸菌群数
平成30年度	15,855	2,020	1,407	1,366	1,487
令和元年度	15,908	2,023	1,436	1,407	1,486
令和2年度	15,951	2,033	1,433	1,433	1,482
令和3年度	15,794	2,038	1,500	1,470	1,480
令和4年度	15,660	2,034	1,504	1,480	1,466

#### 4 調査研究

浄化槽の法定検査やBOD超過原因調査等から得られた知見をもとに、浄化槽に関する調査研究に取り組み、機会を捉えて積極的に外部に情報発信を行っている。

令和4年度は、(公財)日本環境整備教育センターが主催する「第36回全国浄化槽技術研究集会」(愛媛県松山市)及び九州地区浄化槽指定検査機関協議会が主催する「令和4年度九州地区浄化槽検査員研修会」(鹿児島県鹿児島市)において、以下のとおりそれぞれ発表した。

題 目	執筆者
浄化槽の処理水質改善のための情報共有プロセスに関する一提案(第36回全国浄化槽技術研究集会)	筑豊検査センター法定検査課 萩原 広大
処理水槽・沈殿槽の底部DOと処理水質に関する調査(令和4年度九州地区浄化槽検査員研修会)	筑豊検査センター法定検査課 渡邊 総一郎

#### 5 浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、浄化槽分野の脱炭素化を推進するため、令和4年度から令和8年度までを事業期間として、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理浄化槽を対象に、最新型の高効率機器(高効率ブロウ等)への改修、先進的省エネ型浄化槽への交換、再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電設備等)の導入に要する経費の一部を補助する事業を実施している。

当協会は、(一社)全国浄化槽団体連合会から受託して、本事業の申請受付及び書類審査(一次審査)を実施した。

実績は、以下のとおりである。

- 最新型の高効率機器への改修 8基
- 先進的省エネ型浄化槽への交換 0基

#### 6 特殊技能講習会事業

浄化槽の施工・維持管理作業の安全確保に資するため、(一社)日本経営教育センターが主催する以下の講習会について、会員に開催案内を行うとともに、受講者に対してテキストを提供し、会員企業における人材育成に協力した。

受講状況は、以下のとおりである。

講習科目	受講者数
酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習	17名
職長・安全衛生責任者教育	11名
小型移動式クレーン運転技能講習(5t未満)	0名
有機溶剤作業主任者技能講習	5名
合 計	33名



## 令和5年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰

令和5年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰が行われ、次の方々が表彰されました。  
表彰されました皆様方には、心からお慶び申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(五十音順)

### 環境衛生功労者理事長表彰

### 環境衛生功労者理事長感謝状



南郷 修一 様  
有限会社杷木衛生社



稗田 純久 様  
株式会社ヒエダ



松本 良治 様  
福岡日化サービス有限会社

## 令和5年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰

令和5年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会の会員団体に属する事業者及び職員等が対象で、  
浄化槽事業の健全な向上、発展に貢献された方に贈られるものです。

### 感謝状



野上 裕文  
(一財)福岡県浄化槽協会 筑後検査センター 庶務課



## 浄化槽普及啓発活動の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発を目的とした以下の事業を行っております。各自治体、学校、子供会等の各団体、グループ等で是非ご活用下さい。

また、水環境保全について分かり易く説明したパネルも作成し、貸出等を行っています。

なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせていただきます。

### 適正管理推進キャンペーン

浄化槽適正管理推進事業の一環として、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を、オリジナルトイレトペーパーの配布などによって周知する街頭啓発を行っています。

今年度は、筑紫、南筑後保健福祉環境事務所管轄内の商業施設や久留米市「道の駅くるめ」で8月～10月に実施予定です。

#### キャンペーンのようす



#### オリジナルトイレトペーパー



浄化槽のポスターコンクールの入賞作品を掲載したトイレトペーパーです。

#### 啓発パネル

水の汚れの原因や浄化槽をはじめとする污水处理施設を紹介するパネルです。(A1版:6枚)



### 環境フェア等への出展

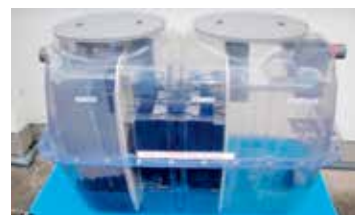
各自治体が開催する環境フェア等においてブースを設け、浄化槽を紹介しています。

ご来場の方々に幅広く浄化槽を知っていただけるよう、浄化槽ミニ模型やパネルの展示、啓発チラシの配布を行っています。また、浄化槽をはじめとする水環境について楽しく学べるクイズも実施しています。

#### 環境フェアのようす



#### 浄化槽ミニ模型



3分の1スケールの浄化槽ミニ模型です。


(サイズ：780×625×472)

事業報告/普及啓発 **浄化槽普及啓発資料の紹介**

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。


**浄化槽の維持管理に関する内容**

**「浄化槽の適正な管理をしていますか？」**



適正管理（保守点検・清掃・法定検査）の必要性について記載した内容となっています。  
サイズ:A4


**「浄化槽は生き物です。」**



浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。  
サイズ:A4

**法定検査受検に関する内容**


**「浄化槽の法定検査を受けていますか？」**



浄化槽の法定検査の必要性を説明した内容となっています。  
サイズ:A4


**単独処理浄化槽・汲み取り使用者向けの内容**

**「合併処理浄化槽を設置しましょう!」**



単独処理浄化槽及び汲み取り便所使用者へ向けたチラシです。  
裏面には、合併処理浄化槽の特長を載せています。  
サイズ:A4

**「わが町の環境支える浄化槽」**



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。  
浄化槽設置者未設置者を問わない内容となっています。  
サイズ:A3



## 出前講座の紹介

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、限りある資源である「水」について、専門知識を活かした講義を行います。

主に小学4年生や一般の方を対象に、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会を提供できるものとなっております。



出前講座と環境フェアの案内パンフレットです。申込み方法やプログラムを紹介しています。(A4版10ページ)

過去5年間の開催実績は、以下のとおりです。

実施年度		H30	R1	R2	R3	R4
小学生	実施校数	24	34	28	37	34
	参加人数	1,076	1,423	1,141	1,842	1,316
一般	実施回数	1	1	0	0	2
	参加人数	50	50	0	0	52

### 出前講座のようす (小学生対象)

「水」の汚れをしらべよう



紙の溶けやすさを比べてみよう



浄化槽の見学



「微生物」の観察





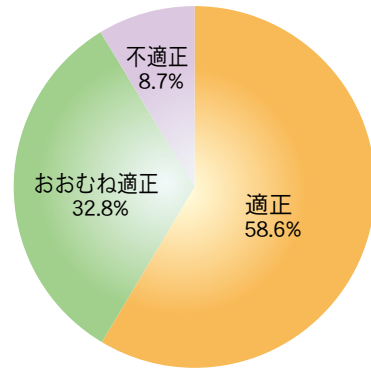
事業報告/検査事業 **令和4年度の法定検査結果について**

令和4年度の法定検査実施状況は、次のとおりです。

検査結果に関する情報は、検査結果書により、浄化槽管理者、維持管理事業者の方々にお知らせするとともに、関係行政機関に報告を行い、浄化槽の適正管理を推進しています。

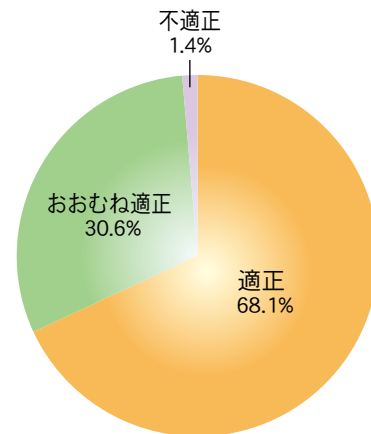
**7 条 検 査 実 績**

保健福祉環境事務所等	検査基数	判 定			不適正率
		適正	おおむね適正	不適正	
筑 紫	256	112	116	28	10.9%
宗像・遠賀	116	45	37	34	29.3%
嘉穂・鞍手	1,315	722	476	117	8.9%
北筑後	86	57	18	11	12.8%
南筑後	1,063	694	319	50	4.7%
京 築	518	329	137	52	10.0%
福岡市	4	1	3	0	0.0%
久留米市	133	84	38	11	8.3%
合 計	3,491	2,044	1,144	303	8.7%
割 合	—	58.6%	32.8%	8.7%	—



**11 条 検 査 実 績**

保健福祉環境事務所等	検査基数	判 定			不適正率
		適正	おおむね適正	不適正	
筑 紫	7,377	5,509	1,819	49	0.7%
宗像・遠賀	5,652	3,855	1,704	93	1.6%
嘉穂・鞍手	36,714	23,928	12,179	607	1.7%
北筑後	7,057	5,116	1,858	83	1.2%
南筑後	41,367	28,561	12,371	435	1.1%
京 築	17,114	11,765	5,088	261	1.5%
福岡市	313	216	90	7	2.2%
久留米市	10,006	6,580	3,263	163	1.6%
合 計	125,600	85,530	38,372	1,698	1.4%
割 合	—	68.1%	30.6%	1.4%	—



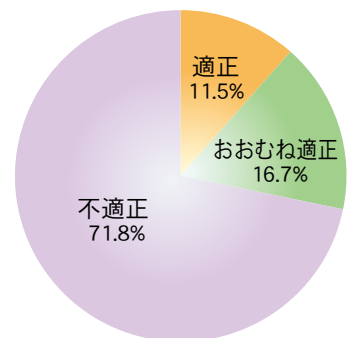
**フォロ－検査実績**

令和4年度のフォロー検査実施状況は、次のとおりです。

対象となった浄化槽868基のうち、245基(28.2%)が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。

※ フォロー検査とは、前年度の外観・書類検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査を実施する検査です。

	検査基数合計	判 定		
		適正	おおむね適正	不適正
検査基数	868	100	145	623
割合	—	11.5%	16.7%	71.8%
改善率	—	28.2%		—



※端数処理の為、合計が合わないことがあります。

## 令和4年度 法定検査における水質検査(BOD)結果について

令和4年度の法定検査(7条検査及び11条検査)における、市町村別の水質検査(BOD)結果については次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	実施件数	BOD			
			「良」	「可」	「不可」	
筑紫	筑紫野市	553	87.5%	5.8%	6.7%	
	春日市	84	78.6%	9.5%	11.9%	
	大野城市	39	87.2%	2.6%	10.3%	
	太宰府市	105	90.5%	5.7%	3.8%	
	糸島市	6,584	87.0%	6.5%	6.5%	
	那珂川市	268	88.1%	7.8%	4.1%	
	計	7,633	87.1%	6.5%	6.5%	
宗像・ 遠賀	中間市	536	80.6%	10.1%	9.3%	
	宗像市	293	87.7%	4.8%	7.5%	
	古賀市	903	87.4%	7.6%	5.0%	
	福津市	750	82.4%	9.2%	8.4%	
	宇美町	448	88.2%	4.7%	7.1%	
	篠栗町	196	86.7%	4.6%	8.7%	
	志免町	83	81.9%	4.8%	13.3%	
	須恵町	569	85.6%	6.7%	7.7%	
	新宮町	570	90.0%	4.0%	6.0%	
	久山町	122	96.7%	0.0%	3.3%	
	粕屋町	113	84.1%	7.1%	8.8%	
	芦屋町	9	88.9%	0.0%	11.1%	
	水巻町	464	80.0%	9.3%	10.8%	
	岡垣町	307	92.8%	4.2%	2.9%	
	遠賀町	405	95.1%	2.5%	2.5%	
	計	5,768	86.5%	6.5%	7.0%	
嘉穂・ 鞍手	直方市	3,926	79.8%	8.1%	12.0%	
	飯塚市	10,568	78.4%	10.6%	11.0%	
	田川市	5,890	80.0%	9.7%	10.2%	
	宮若市	3,162	79.5%	8.9%	11.6%	
	嘉麻市	3,552	81.9%	9.4%	8.7%	
	小竹町	632	78.5%	11.2%	10.3%	
	鞍手町	783	79.9%	9.7%	10.3%	
	桂川町	1,569	83.9%	7.1%	9.0%	
	香春町	2,211	82.5%	8.8%	8.7%	
	添田町	713	90.2%	5.3%	4.5%	
	糸田町	884	79.3%	10.6%	10.1%	
	川崎町	1,259	75.4%	9.9%	14.7%	
	大任町	272	89.3%	5.5%	5.1%	
	赤村	410	76.3%	12.0%	11.7%	
	福智町	2,199	79.3%	9.7%	11.1%	
計	38,030	80.0%	9.5%	10.5%		
北筑後	小郡市	835	90.1%	6.1%	3.8%	
	うきは市	773	79.7%	10.9%	9.4%	
	朝倉市	4,509	90.4%	5.1%	4.5%	
	筑前町	497	89.3%	6.4%	4.2%	
	東峰村	454	91.4%	5.1%	3.5%	
	大刀洗町	75	85.3%	8.0%	6.7%	
	計	7,143	89.1%	6.0%	4.9%	
	南筑後	柳川市	9,580	86.9%	6.8%	6.4%
		八女市	9,745	85.0%	7.5%	7.5%
筑後市		6,805	85.8%	7.1%	7.1%	
大川市		3,904	84.1%	7.5%	8.4%	
みやま市		6,434	90.8%	5.2%	4.0%	
大木町		3,543	82.1%	8.3%	9.6%	
広川町		2,419	84.4%	7.9%	7.6%	
計		42,430	86.1%	7.0%	6.9%	
京築		行橋市	6,912	79.9%	9.5%	10.6%
	豊前市	2,398	84.0%	8.9%	7.1%	
	苅田町	2,745	79.9%	10.4%	9.7%	
	みやこ町	2,507	84.8%	8.6%	6.6%	
	吉富町	527	77.8%	12.0%	10.2%	
	上毛町	1,527	86.3%	7.4%	6.3%	
	築上町	1,015	75.8%	11.0%	13.2%	
	計	17,631	81.4%	9.4%	9.2%	
	福岡市	東区	75	88.0%	1.3%	10.7%
博多区		43	88.4%	4.7%	7.0%	
中央区		0	—	—	—	
南区		14	92.9%	7.1%	0.0%	
西区		135	96.3%	0.7%	3.0%	
城南区		12	83.3%	0.0%	16.7%	
早良区		38	89.5%	7.9%	2.6%	
計		317	91.8%	2.5%	5.7%	
久留米市		10,139	84.3%	7.9%	7.8%	
合計	129,091	83.8%	8.0%	8.2%		

※端数処理の為、合計が合わないことがあります。

## 令和4年度 7条検査実施時の「無管理」浄化槽について

令和4年度の7条検査実施時点で、保守点検が実施されていなかった「無管理」浄化槽の市町村別基数は次のとおりです。

「無管理」の状態にある浄化槽の情報は、検査結果書により、浄化槽管理者の方々にお知らせするとともに、浄化槽設置届出書に記載されている保守点検事業者の方々及び管轄の保健福祉環境事務所等とも情報を共有して契約締結を推進し、適正に管理されるよう努めています。

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
筑紫	筑紫野市	10	4	40.0%
	春日市	0	—	—
	大野城市	0	—	—
	太宰府市	1	0	0.0%
	糸島市	237	13	5.5%
	那珂川市	8	1	12.5%
	<b>計</b>	<b>256</b>	<b>18</b>	<b>7.0%</b>
宗像・遠賀	中間市	18	1	5.6%
	宗像市	8	1	12.5%
	古賀市	15	7	46.7%
	福津市	7	0	0.0%
	宇美町	10	3	30.0%
	篠栗町	4	1	25.0%
	志免町	1	0	0.0%
	須恵町	11	3	27.3%
	新宮町	13	7	53.8%
	久山町	4	1	25.0%
	粕屋町	4	2	50.0%
	芦屋町	0	—	—
	水巻町	9	3	33.3%
	岡垣町	6	0	0.0%
	遠賀町	6	0	0.0%
<b>計</b>	<b>116</b>	<b>29</b>	<b>25.0%</b>	
嘉穂・鞍手	直方市	139	22	15.8%
	飯塚市	366	22	6.0%
	田川市	297	14	4.7%
	宮若市	80	7	8.8%
	嘉麻市	128	1	0.8%
	小竹町	15	0	0.0%
	鞍手町	23	3	13.0%
	桂川町	55	3	5.5%
	香春町	29	1	3.4%
	添田町	32	1	3.1%
	糸田町	24	0	0.0%
	川崎町	36	0	0.0%
	大任町	12	1	8.3%
	赤村	14	0	0.0%
	福智町	65	7	10.8%
<b>計</b>	<b>1,315</b>	<b>82</b>	<b>6.2%</b>	

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
北筑後	小郡市	3	0	0.0%
	うきは市	4	1	25.0%
	朝倉市	63	8	12.7%
	筑前町	3	0	0.0%
	東峰村	12	0	0.0%
	大刀洗町	1	1	100.0%
	<b>計</b>	<b>86</b>	<b>10</b>	<b>11.6%</b>
南筑後	柳川市	227	1	0.4%
	八女市	311	17	5.5%
	筑後市	169	16	9.5%
	大川市	86	1	1.2%
	みやま市	136	1	0.7%
	大木町	70	0	0.0%
	広川町	64	3	4.7%
	<b>計</b>	<b>1,063</b>	<b>39</b>	<b>3.7%</b>
京築	行橋市	218	25	11.5%
	豊前市	75	9	12.0%
	苅田町	104	6	5.8%
	みやこ町	65	0	0.0%
	吉富町	8	1	12.5%
	上毛町	37	0	0.0%
	築上町	11	1	9.1%
	<b>計</b>	<b>518</b>	<b>42</b>	<b>8.1%</b>

福岡市	東区	0	—	—
	博多区	0	—	—
	中央区	0	—	—
	南区	4	0	0.0%
	西区	0	—	—
	城南区	0	—	—
	早良区	0	—	—
	<b>計</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>

<b>久留米市</b>	<b>133</b>	<b>10</b>	<b>7.5%</b>
-------------	------------	-----------	-------------

<b>合計</b>	<b>3,491</b>	<b>230</b>	<b>6.6%</b>
-----------	--------------	------------	-------------

## クロスチェック委員会の報告

令和5年度第1回クロスチェック委員会を、5月29日(月)に、事務局会議室で開催しました。  
 今回、委員の人事異動にともない、2名の方が辞任され、新たに2名の方に委員を委嘱しました(任期は令和7年3月31日まで)。

### 辞任

(敬称略・五十音順)

大江 慎	福岡市早良区地域整備部生活環境課環境衛生係長
山崎 美奈子	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係主任技師

### 新任

(敬称略・五十音順)

小原 浩史	福岡市早良区地域整備部生活環境課環境衛生係長
安永 剛亮	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係技師

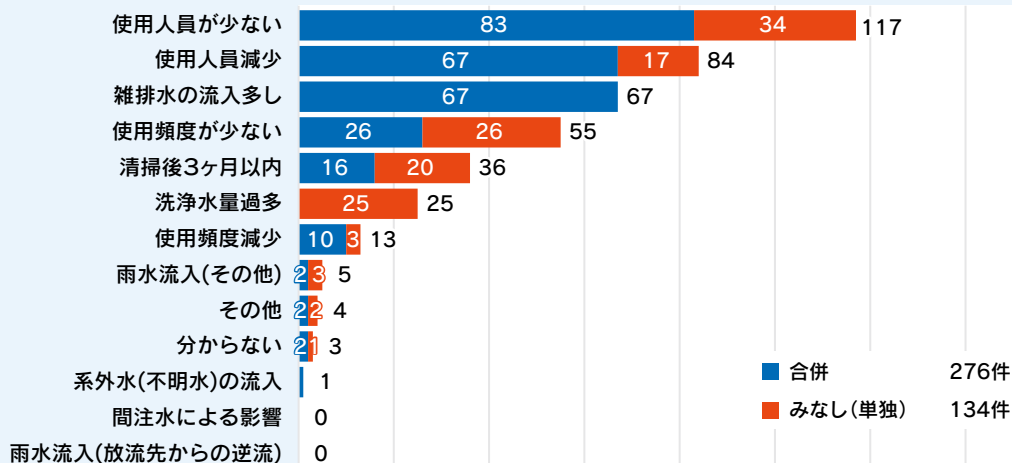
第1回委員会では、令和4年12月から令和5年3月までに実施した11条検査の実施状況について報告するとともに、「指定採水員の適正な指定に関すること」、「水質検査試料の適正な採水に関すること」、「スクリーニング検査の適正な点検に関すること」について審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

### 水質検査等及び現地調査実施基数(令和4年度12月から令和5年3月分)

項目	12月	1月	2月	3月	合計
水質検査基数	7,341	7,628	7,917	7,536	30,422
スクリーニング検査基数※1	395	784	758	903	2,840
フォロー検査基数※2	61	80	74	91	306
聞き取り調査実施数※3	86	110	104	110	410
現地調査基数※4	1	1	0	1	3

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度低下の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



### 聞き取り調査の結果(令和4年12月~令和5年3月)





クロスチェック委員会のようす



クロスチェック委員会の皆様

左から、田中委員、藤井委員、小原委員、安永委員(後) / 久良木委員、永津委員長、久保委員(前)

事業報告/行事

## 協会行事録(令和5年4月～6月)

日付	行事内容	開催地	会場
4月17日(月)	(一社)福岡県環境計量証明事業協会理事会	粕屋町	福岡県計量検定所
4月28日(金)	適正点検調査報告書審査会	篠栗町	事務局
〃	検査関係各課合同課長会議	篠栗町	事務局
5月10日(水)	監事監査	篠栗町	事務局
5月19日(金)	(一社)福岡県環境計量証明事業協会総会・講演会	福岡市	パピヨン24
5月24日(水)	第30回常任理事会 5月定時理事会(第46回理事会)	福岡市	八仙閣
5月29日(月)	第1回クロスチェック委員会	篠栗町	事務局
〃	全浄連理事会	—	WEB会議
6月1日(木)	全浄連九地協臨時事務局長会議	—	WEB会議
6月2日(金)	第1回水質検査課長・計量管理者会議	篠栗町	事務局
6月9日(金)	第1回BOD超過原因調査会議 第1回法定検査課長会議	篠栗町	事務局
6月12日(月)	令和5年度エコアクション21内部監査	久留米市	筑後検査センター
6月16日(金)	九地協・九指協総会	佐賀県	ホテルニューオータニ佐賀
6月19日(月)	令和5年度第1回エコアクション21全体推進委員会	篠栗町	事務局
6月21日(水)	6月定時評議員会(第28回評議員会)	福岡市	八仙閣
6月26日(月)	第90回管理士講習(6/26～7/8)	福岡市	福岡生活衛生食品会館
6月27日(火)	全浄連総会・理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷

情報

官庁情報

浄化槽システムの脱炭素化推進事業について

環境省では、昨年度に引き続き「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」を実施しています。この事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付事業執行団体として、一般社団法人全国浄化槽団体連合会が採択され、当協会は福岡県内で実施される事業の受付団体として、補助金交付申請の受付業務等を担っています。

公募期間および対象は以下のとおりとなっていますので、ぜひご活用ください。

補助事業者公募の期間

令和5年4月21日～11月30日

補助金の交付対象となる事業

(1)最新型の高効率機器への改修事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)へ改修する他、タイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量を20%以上削減する事業

(2)先進的省エネ浄化槽への交換事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体の年間消費電力量を46%以上削減する事業

(3)再生可能エネルギー設備の導入事業

上記(1)又は(2)事業と併せて実施する再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電池等)の導入事業

本事業の詳細については、執行団体である「一般社団法人全国浄化槽団体連合会」のホームページ (URL <https://www.zenjohren.or.jp>)に掲載されています。

詳しくは、当協会検査課(TEL 092-947-1800)までお問い合わせ下さい。



**令和5年度**  
環境省  
**二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金**  
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

**脱炭素化**  
地球温暖化対策のために浄化槽の稼働を見直し二酸化炭素排出量の削減に取り組みましょう!

**節電対策**  
補助金を利用した浄化槽機器の節電対策で、電気料金を節約しましょう!

事業実施に必要な経費 **1/2** を補助

公募期間：令和5年4月公募開始日～11月30日  
執行団体 一般社団法人 全国浄化槽団体連合会

**次の各事業が補助対象となります。**  
但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合のみ対象となります。

**(1)最新型の高効率機器への改修事業**

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯するブロワやポンプ等の電動機器を、最新型の高効率機器に入れ替えるほか、運転時間を効率的に制御するなどして、年間消費電力量(CO2排出量)を20%以上削減する改修事業

**(2)先進的省エネ浄化槽への交換事業**

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から最新の省エネ型浄化槽へ交換することによって、年間消費電力量(CO2排出量)を46%以上削減する交換事業
- 当該事業人員を確保して浄化槽を稼働させることによって消費電力を削減することも対象になるので、労務など追加・増強費が減少している施設などには特に有効

**(3)再生可能エネルギー設備の導入事業**

- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電など)の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業による削減した浄化槽で必要とされる電力を賄うもので、自然及び災害時にその浄化槽で自家消費することが可能なものであること。
- その導入のための要件が定められていますので、詳細は(一社)全国浄化槽団体連合会にお問い合わせ下さい。

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

情報

官庁情報

試験・講習

その他

## 住宅着工戸数等について

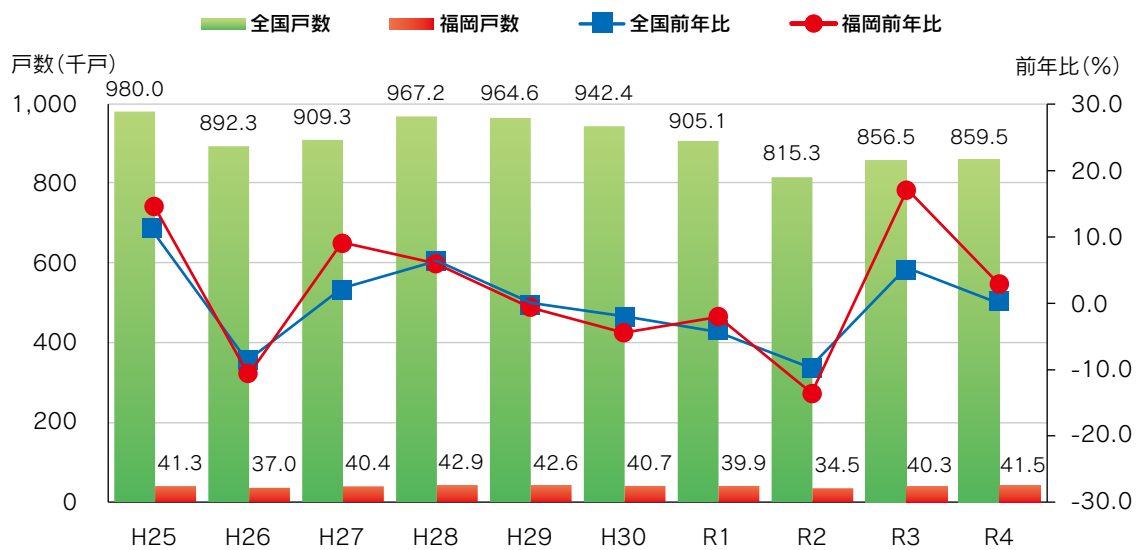
国土交通省の建築着工統計調査報告(令和4年計分・令和5年1月31日公表)によると、令和4年の全国新築住宅着工戸数は、前年比0.4%増(859,529戸)となり、前年から微増となりました。

福岡県内においても、新築住宅着工戸数は前年比2.9%増(41,458戸)と微増となっています。

しかしながら、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽機種別出荷台数推移表によりますと、浄化槽の出荷台数は、前年比1.0%減(107,001基)と減少に転じています。

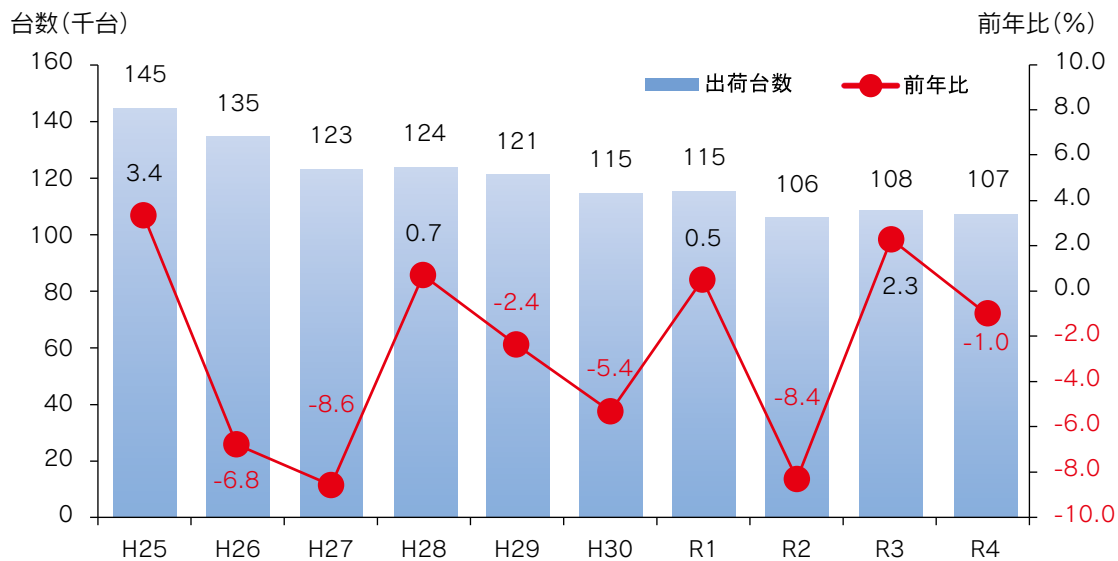
### 全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

(出典：国土交通省 建築着工統計調査報告)



### 全国の浄化槽出荷台数の推移

(出典：一般社団法人浄化槽システム協会 浄化槽機種別出荷台数推移表)



## 福岡県内の汚水処理人口普及状況について

令和4年8月25日に、国土交通省・農林水産省・環境省の3省合同で発表された「令和3年度末の汚水処理人口普及状況について」から、全国及び福岡県内の汚水処理人口普及状況の内訳を抜粋、集計しましたので紹介します。

表1及び図1から、福岡県の汚水処理人口普及率は全国と同じような構成率となっておりますが、県内を地域別でみると、筑豊地域では未普及率の割合が高くなっています。

国が示した汚水処理施設整備の10年概成が令和8年度に迫っていますので、今後さらに未普及の解消を加速させることが求められます。

なお、福岡県内市町村別の汚水処理人口普及率は表2のとおりです。

表1：全国及び福岡県、福岡県内各地域の汚水処理人口普及率

区 分	汚水処理 人口普及率	汚水処理人口普及率の内訳			未普及率
		下水道	集落排水施設等	浄化槽	
全 国	92.6%	80.6%	2.6%	9.4%	7.4%
福岡県	93.9%	83.7%	1.2%	9.0%	6.1%
福岡地域	98.2%	93.8%	1.2%	3.3%	1.8%
北九州地域	86.5%	60.1%	5.4%	21.0%	13.5%
筑後地域	85.3%	50.0%	2.5%	32.8%	14.7%
筑豊地域	55.6%	11.0%	2.2%	42.3%	44.4%

(出典：令和3年度末の汚水処理人口普及状況について 国土交通省・農林水産省・環境省)

図1：全国及び福岡県、福岡県内各地域の汚水処理人口普及率

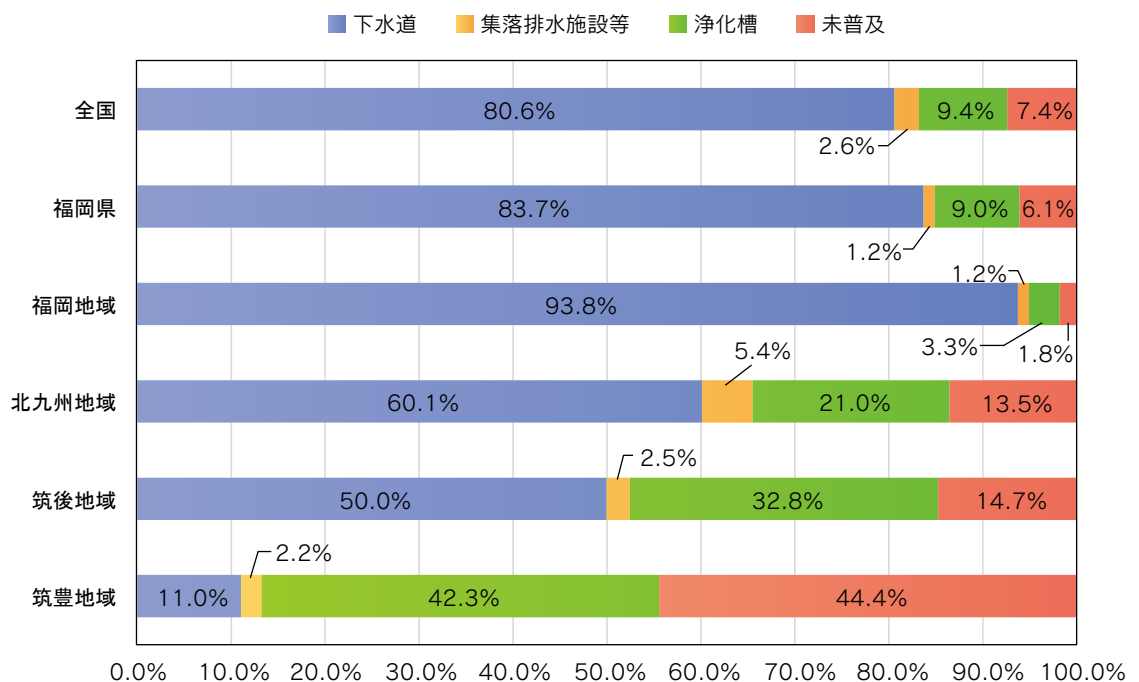




表2:福岡県市町村別の汚水処理人口普及状況

地区	市町村名	汚水処理人口普及率	普及率			未普及率
			下水道	集落排水施設等	浄化槽	
福岡地域	福岡市	99.9%	99.7%	0.2%	0.0%	0.1%
	筑紫野市	99.8%	95.2%	3.8%	0.8%	0.2%
	春日市	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	大野城市	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	宗像市	99.8%	97.1%	2.3%	0.4%	0.2%
	太宰府市	99.9%	99.6%	0.1%	0.2%	0.1%
	古賀市	98.3%	85.6%	5.7%	7.0%	1.7%
	福津市	99.7%	99.4%	0.0%	0.3%	0.3%
	糸島市	91.3%	68.7%	4.4%	18.2%	8.7%
	那珂川市	99.4%	98.6%	0.0%	0.8%	0.6%
	宇美町	97.6%	91.5%	0.0%	6.1%	2.4%
	篠栗町	98.0%	96.4%	0.0%	1.6%	2.0%
	志免町	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	須恵町	90.0%	80.7%	2.4%	6.9%	10.0%
北九州地域	新宮町	98.8%	86.0%	0.7%	12.1%	1.2%
	久山町	97.9%	97.0%	0.0%	0.9%	2.1%
	粕屋町	98.9%	98.3%	0.0%	0.7%	1.1%
	北九州市	99.9%	99.9%	0.0%	0.0%	0.1%
	行橋市	63.3%	21.7%	2.3%	39.3%	36.7%
	豊前市	70.6%	40.3%	0.0%	30.4%	29.4%
	中間市	93.7%	88.5%	0.0%	5.3%	6.3%
	芦屋町	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	水巻町	96.8%	94.9%	0.0%	1.9%	3.2%
	岡垣町	96.9%	96.2%	0.0%	0.7%	3.1%
	遠賀町	98.7%	84.7%	8.5%	5.5%	1.3%
	苅田町	92.5%	53.1%	3.2%	36.2%	7.5%
	みやこ町	79.4%	7.8%	16.2%	55.4%	20.6%
	吉富町	86.9%	62.8%	0.0%	24.1%	13.1%
筑後地域	上毛町	71.8%	0.0%	12.3%	59.5%	28.2%
	築上町	73.5%	31.7%	27.6%	14.2%	26.5%
	大牟田市	82.1%	71.0%	0.0%	11.1%	17.9%
	久留米市	96.6%	86.8%	1.8%	8.0%	3.4%
	柳川市	81.2%	18.9%	0.0%	62.3%	18.8%
	八女市	68.9%	23.8%	0.9%	44.2%	31.1%
	筑後市	77.8%	38.7%	0.0%	39.1%	22.2%
	大川市	77.8%	27.3%	0.0%	50.6%	22.2%
	小郡市	96.5%	94.9%	0.0%	1.6%	3.5%
	うきは市	97.1%	91.7%	1.2%	4.2%	2.9%
	朝倉市	87.0%	57.9%	12.2%	16.9%	13.0%
	みやま市	66.9%	11.3%	3.1%	52.5%	33.1%
	筑前町	99.8%	90.3%	8.9%	0.6%	0.2%
	東峰村	74.9%	0.0%	0.0%	74.9%	25.1%
筑豊地域	大刀洗町	99.9%	90.8%	9.0%	0.1%	0.1%
	大木町	85.1%	0.0%	0.0%	85.1%	14.9%
	広川町	87.3%	46.0%	0.0%	41.3%	12.7%
	豊前市	73.6%	34.6%	7.3%	31.7%	26.4%
	飯塚市	82.8%	46.8%	2.2%	33.8%	17.2%
	田川市	65.2%	0.0%	1.7%	63.5%	34.8%
	宮若市	55.9%	17.2%	0.0%	38.7%	44.1%
	嘉麻市	49.8%	0.0%	1.4%	48.4%	50.2%
	小竹町	47.9%	14.5%	7.6%	25.8%	52.1%
	鞍手町	69.1%	52.2%	0.0%	16.9%	30.9%
	桂川町	46.8%	0.0%	3.6%	43.2%	53.2%
	香春町	72.6%	0.0%	0.0%	72.6%	27.4%
	添田町	41.9%	0.0%	0.0%	41.9%	58.1%
	糸田町	46.0%	0.0%	2.4%	43.6%	54.0%
福岡県全体	93.9%	83.7%	1.2%	9.0%	6.1%	
全国	92.6%	80.6%	2.6%	9.4%	7.4%	

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%にならない場合があります。

(出典：令和3年度末の汚水処理人口普及状況について 環境省・国土交通省・農林水産省)

## 福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和4年度)

### ①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

#### ①-1 小型浄化槽設置整備事業

##### 43 市町村

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
大牟田市	175	118	1	52	0	1	2	0	0	1	0	0	64,583	21,527
久留米市	42	30	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	14,928	4,976
直方市	61	50	0	9	0	2	0	0	0	0	0	0	21,422	7,140
飯塚市	214	173	0	38	0	3	0	0	0	0	0	0	74,812	24,937
田川市	219	170	0	44	0	4	0	0	1	0	0	0	78,053	26,017
柳川市	143	103	0	36	0	4	0	0	0	0	0	0	51,292	17,097
八女市	233	132	0	99	0	2	0	0	0	0	0	0	85,906	28,635
筑後市	118	82	0	32	0	4	0	0	0	0	0	0	42,664	14,221
大川市	68	46	0	18	0	4	0	0	0	0	0	0	24,916	8,305
行橋市	155	119	0	33	0	3	0	0	0	0	0	0	49,341	16,447
豊前市	27	18	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9,702	3,234
中間市														
小郡市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664	221
筑紫野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宗像市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664	221
太宰府市														
古賀市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664	221
福津市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
うきは市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414	138
宮若市	44	33	0	7	0	2	2	0	0	0	0	0	16,436	5,478
嘉麻市	77	52	0	24	0	1	0	0	0	0	0	0	27,748	9,249
朝倉市														
みやま市	20	15	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	7,050	2,350
糸島市	116	85	0	28	0	3	0	0	0	0	0	0	41,456	13,818
那珂川市														
宇美町	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492	497
篠栗町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
須恵町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮町	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,078	359
水巻町														
岡垣町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
遠賀町	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,160	386
小竹町	7	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,365	788
鞍手町	16	11	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5,722	1,907
桂川町	37	30	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	13,126	4,375
筑前町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
東峰村	5	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2,122	707
大木町	49	35	0	10	0	4	0	0	0	0	0	0	16,650	5,550
広川町	39	29	0	9	0	1	0	0	0	0	0	0	13,902	4,634
香春町														
添田町	25	16	0	7	0	2	0	0	0	0	0	0	9,306	3,102
糸田町	16	13	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	5,692	1,897
川崎町	24	16	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8,624	2,820
大任町	8	7	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,738	912
赤村	16	11	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5,722	1,907
福智町	45	34	0	8	0	1	2	0	0	0	0	0	16,634	5,544
河田町	63	53	0	9	0	1	0	0	0	0	0	0	21,870	7,290
みやこ町	56	37	0	18	0	1	0	0	0	0	0	0	20,284	6,540
吉富町	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,078	359
上毛町	29	21	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	10,418	3,472
築上町	6	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,074	691
計	2,177	1,567	1	553	0	48	6	0	1	1	0	0	776,182	258,437

#### ②浄化槽市町村整備推進事業等（糸島市及び那珂川市は個別排水処理施設整備事業）

##### 6 市町

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
久留米市	13	11	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	11,293	846
うきは市	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3,760	282
朝倉市	43	29	0	12	0	2	0	0	0	0	0	0	46,631	3,497
みやま市	88	54	0	22	0	4	1	2	1	2	2	0	101,761	7,632
香春町	17	14	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	14,847	1,113
糸島市														
那珂川市	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,348	251
計	169	114	0	41	0	6	1	2	1	2	2	0	181,640	13,621

#### 小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

##### 46 市町村（①と②の重複除く）

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
計	2,346	1,681	1	594	0	54	7	2	2	3	2	0		

①-2 単独処理浄化槽撤去事業

①-3 汲み取り便槽撤去事業

①-4 単独浄化槽の配管設置事業

①-5 汲み取り便槽の配管設置事業

事業主体	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)	補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
大牟田市	5	450	150	136	12,240	4,080	5	1,500	500	136	40,800	13,600
久留米市	0	0	0	3	180	90	0	0	0	3	420	210
直方市	0	0	0	4	360	120	0	0	0	5	1,500	500
飯塚市	2	180	60	40	3,600	1,200	2	600	200	40	12,000	4,000
田川市	51	4,590	1,530	71	4,260	2,130	62	18,600	6,200	78	10,920	5,460
柳川市	1	90	30	5	300	150	1	140	70	5	700	350
八女市	8	720	240	80	4,800	2,400	8	2,400	800	80	11,200	5,600
筑後市	7	630	210	17	1,451	483	7	2,094	698	17	5,100	1,700
大川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行橋市	3	270	90	26	1,560	780	3	420	210	26	3,640	1,820
豊前市	0	0	0	21	1,260	630	0	0	0	21	2,678	1,339
中間市												
小郡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑紫野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宗像市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太宰府市												
古賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うきは市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮若市	0	0	0	5	30	150	0	0	0	5	70	350
嘉麻市	1	90	30	21	1,890	630	2	600	200	24	7,200	2,400
朝倉市												
みやま市												
糸島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那珂川市												
宇美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
篠栗町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
須恵町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水巻町												
岡垣町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
遠賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小竹町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鞍手町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
桂川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑前町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東峰村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大木町	5	450	150	0	0	0	5	1,285	428	6	1,800	600
広川町	0	0	0	7	420	210	0	0	0	7	980	490
香春町												
添田町	2	180	60	8	480	240	4	560	280	10	1,400	700
糸田町	4	360	120	3	180	90	4	560	280	3	420	210
川崎町	0	0	0	6	360	180	0	0	0	6	840	420
大任町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福智町	0	0	0	8	480	240	0	0	0	8	1,120	560
苅田町	2	180	60	12	720	360	2	280	93	12	1,680	840
みやこ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉富町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上毛町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
築上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	91	8,190	2,730	473	34,571	14,163	105	29,039	9,959	492	104,468	41,149



## 福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧

(令和3年度末現在)

地域	汚水処理人口普及率(%) <sup>*1</sup>	浄化槽人口普及率(%) <sup>*1</sup>	浄化槽設置整備事業の実施状況 <sup>*2</sup>	公共浄化槽等整備推進事業の実施状況 <sup>*2</sup>	単独・汲み取り便槽の撤去、宅内配管工事に関する補助の状況 <sup>*2</sup>	維持管理費用に関する補助の状況 <sup>*2</sup>	
福岡地域	福岡市	99.9%	0.0%	○		○	
	筑紫野市	99.8%	0.8%	○			
	春日市	100.0%	0.0%				
	大野城市	100.0%	0.0%			○	
	宗像市	99.8%	0.4%	○		○	○
	太宰府市	99.9%	0.2%				
	古賀市	98.3%	7.0%	○		○	
	福津市	99.7%	0.3%	○			
	糸島市	91.3%	18.2%	○			
	那珂川市	99.4%	0.8%				
	宇美町	97.6%	6.1%	○			
	篠栗町	98.0%	1.6%	○		○	
	志免町	100.0%	0.0%				
	須恵町	90.0%	6.9%	○		○	
	新宮町	98.8%	12.1%	○			
久山町	97.9%	0.9%					
粕屋町	98.9%	0.7%					
北九州地域	北九州市	99.9%	0.0%	○		○	
	行橋市	63.3%	39.3%	○		○	
	豊前市	70.6%	30.4%	○		○	
	中間市	93.7%	5.3%				
	芦屋町	100.0%	0.0%			○	
	水巻町	96.8%	1.9%				
	岡垣町	96.9%	0.7%	○			
	遠賀町	98.7%	5.5%	○		○	
	苅田町	92.5%	36.2%	○		○	
	みやこ町	79.4%	55.4%	○			
	吉富町	86.9%	24.1%	○			
	上毛町	71.8%	59.5%	○			
	築上町	73.5%	14.2%	○			
筑後地域	大牟田市	82.1%	11.1%	○		○	
	久留米市	96.6%	8.0%	○	○	○	○
	柳川市	81.2%	62.3%	○		○	
	八女市	68.9%	44.2%	○		○	
	筑後市	77.8%	39.1%	○	○		
	大川市	77.8%	50.6%	○			
	小郡市	96.5%	1.6%	○			
	うきは市	97.1%	4.2%	○	○		○
	朝倉市	87.0%	16.9%	○	○		
	みやま市	66.9%	52.5%	○	○	○	
	筑前町	99.8%	0.6%	○			○
	東峰村	74.9%	74.9%	○			○
	大刀洗町	99.9%	0.1%				
	大木町	85.1%	85.1%	○		○	○
広川町	87.3%	41.3%	○		○		
筑豊地域	直方市	73.6%	31.7%	○		○	
	飯塚市	82.8%	33.8%	○		○	
	田川市	65.2%	63.5%	○		○	
	宮若市	55.9%	38.7%	○		○	
	嘉麻市	49.8%	48.4%	○		○	
	小竹町	47.9%	25.8%	○		○	
	鞍手町	69.1%	16.9%	○		○	
	桂川町	46.8%	43.2%	○			
	香春町	72.6%	72.6%		○	○	
	添田町	41.9%	41.9%	○		○	
	糸田町	46.0%	43.6%	○		○	
	川崎町	32.3%	32.3%	○		○	
	大任町	42.9%	42.9%	○			
	赤村	53.5%	53.5%	○		○	
福智町	53.1%	46.3%	○		○		
福岡県全体	93.9%	9.0%	48市町村	6市町	32市町村	6市町村	

出典: ※1 令和3年度末の汚水処理人口普及状況について(環境省) ※2 令和4年度浄化槽の指導普及に関する調査結果(環境省)



## 令和5年度 浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

今年度から料金が改正されていますので、ご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	31,700円	令和5年 7月9日(日) 受付期間:R5.4/3~5/22	<b>受付は終了しました</b>	
浄化槽管理士 国家試験	23,600円	令和5年 10月22日(日) 受付期間:R5..7/3~8/8	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	153,400円 ※1	令和5年 9月4日(月)~9月16日(土) 受付期間:R5.7/24~8/4	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1,290円
		令和6年 3月4日(月)~3月16日(土) 受付期間:R6.1/22~2/2		
浄化槽設備士 講習	133,100円 ※2	令和5年 11月27日(月)~12月1日(金) 受付期間:R5.10/16~10/27	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	56,400円	令和6年 1月24日(水)~ 1月26日(金) 受付期間:R5.12/4~12/15	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、142,100円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、125,400円

講習の申請書は、随時販売しております。

協会ホームページに申請書の取り寄せ方法を掲載していますので、ご活用ください。

受講希望の方は、受付期間中に申請書を提出してください。

### ■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

### ■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」の開催日程は表1のとおりです。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

福岡県内で登録されている事業者様には、4月中に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、自社の登録更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。受講料は1人10,000円です。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。



詳細はこちら

「令和5年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和5年度指定採水員指定講習会」の開催日程は表1のとおりです。

この講習会につきましては、「福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しています。

令和6年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず受講していただきますようお願いいたします。受講料は無料です。

関係事業者様には、4月中に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。

今回の指定講習会の受講により、指定期間が令和8年3月31日に延長されます(更新時期でない方が受講された場合を含む)。



詳細はこちら

表1. 令和5年度「福岡県浄化槽管理士研修」及び「指定採水員指定講習会」の開催日程等

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限(受講料入金期限含む)
第1期	筑豊	令和5年 7月27日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	80名	<b>受付は終了しました</b>
	筑後	令和5年 7月28日(金)	宮ノ陣クリーンセンター 環境交流プラザ 2階 大会議室	久留米市 宮ノ陣町八丁島2225	80名	
第2期	筑豊	令和5年11月 9日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	80名	令和5年10月 6日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和5年11月10日(金)	宮ノ陣クリーンセンター 環境交流プラザ 2階 大会議室	久留米市 宮ノ陣町八丁島2225	80名	
第3期	北九州	令和6年 2月 1日(木)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市 中央1丁目9-50	100名	令和6年 1月 5日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	福岡	令和6年 2月 2日(金)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市 博多区千代1丁目2-4	140名	

「指定採水員指定講習会」及び「福岡県浄化槽管理士研修」のカリキュラム

※今年度から、開始時刻等が変更となっておりますので、ご注意ください。

【指定採水員指定講習会】

時刻	時間	項目	科目
9:00	20分	受付	
9:20	5分	オリエンテーション	
9:25	30分	浄化槽行政	(1) 浄化槽行政について
9:55	80分	外観・水質・書類検査、総合判定	(1) 福岡方式(効率化11条検査)について
			(2) 11条検査の依頼方法と判定方法について
			(3) 浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法
11:15	30分	浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 法定検査における指摘事例

【福岡県浄化槽管理士研修】

時刻	時間	項目	科目
11:45	60分	受付（※午前中の受講者は必要なし）	
12:45	5分	オリエンテーション	
12:50	50分	浄化槽行政の動向	(1) 浄化槽を取り巻く環境の変化
			(2) 法改正の内容
			(3) 助成制度
13:40	30分	地域における浄化槽情報	(1) 福岡県内における浄化槽の整備状況
			(2) 福岡県における浄化槽施策の動向
14:10	130分	浄化槽の構造と機能	(1) 新しい浄化槽の機能と構造
			(2) 既存型式の仕様変更
		浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃
			(2) 休止時の留意事項
			(3) 転換浄化槽における初回の保守点検時の留意事項
			(4) 改善事例（トラブルシューティング）
(5) 保守点検・清掃の記録票の活用			
16:20	20分	考査	

その他

浄化槽Q&A

Q

ハウステックKRS型について、接触ばっ気槽の生物膜が肥厚しています。逆洗装置がありませんが、どのようにして逆洗したらよいのでしょうか？

A

生物膜が肥厚したまま放置すると、ろ床が閉塞して処理水質が悪化する恐れがあります。KRS型には逆洗装置がありませんので、以下の手順で逆洗を実施して下さい。

①「手動逆洗」による生物膜の剥離

ばっ気をしている状態で接触ばっ気槽に塩ビパイプ(VP13)を挿入し、上下左右にろ材をほぐすように動かして、ろ材に付着した生物膜を剥離してください。目安は5分程度です。

このとき、接触ばっ気槽底部の散気管を塩ビパイプで破損しないよう注意して下さい。

②ブロワによる「空気洗浄」

①の「手動逆洗」を実施しても、接触ばっ気槽の閉塞が解消しない、または生物膜の剥離が不十分な場合などは、ブロワによる「空気洗浄」をお試しください。

「空気洗浄」は、ブロワと塩ビパイプをホースでつなぎ、エアブローしながら①の操作を行います。ブロワから吹き出される空気力で「手動逆洗」より高い逆洗効果が期待できます。

③剥離汚泥の移送

ろ材から剥離した汚泥は沈殿槽に流しますので、循環バルブの開度を最大にして、沈殿分離槽へ移送してください。循環水から大きな剥離汚泥がなくなるまで、移送を続けてください。

汚泥の移送作業が終了したら、必ず循環バルブを元の開度に戻してください。

循環水量を最大の状態で作動すると、処理水質が悪化する恐れがあります。



接触ばっ気槽の下部にはろ材受け面がありませんので、塩ビパイプでろ材を押すことができます。挿入箇所を変えて、全面をほぐすようにろ材を動かしてください。

※詳しくは、維持管理要領書をご参照ください。

出典：維持管理要領書(ハウステックKRS型)

その他

お盆休み期間中の検体受付について(お知らせ)

お盆休み期間の検体受付につきましては下記のとおりとさせていただきます。ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

日付		筑後・筑豊検査センター		福岡検査センター	
		大腸菌群数	左記以外の水質検査	大腸菌群数	左記以外の水質検査
8月8日(火)		○	○	○	○
9日(水)		○	○	×	○
10日(木)		×	○	×	×
11日(金)	山の日	×	×	×	×
12日(土)		×	×	×	×
13日(日)	盆休み	×	×	×	×
14日(月)	盆休み	×	×	×	×
15日(火)	盆休み	×	×	×	×
16日(水)		○	○	○	○

○:受付できます。 ×:受付できません。



その他 **法定検査の指摘事例**

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

**外観検査に係るチェック項目※**

- 30.送風機の稼働状況
- 32.ばっ気装置の稼働状況

**指摘の状況**

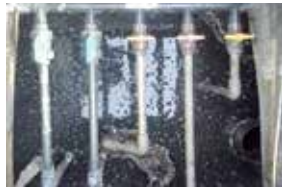
送風機から空気が吐出されず、槽内のばっ気攪拌が停止しています。

**指摘の理由**

槽内に酸素を供給できず、好気性処理機能に影響を与えるためです。

**事例**

送風機が故障したり送風機のベルトやダイヤフラムが破損したりすると、槽内のばっ気攪拌が停止し、好気性処理を行うことができなくなります。



槽内のばっ気攪拌が停止しているようす



送風機のベルトが切れているようす

**改善方法など**

送風できなくなった場合は、その原因を追求し、送風機の修理や部品の交換等を行う必要があります。

また、下の写真のような状況は、送風機のベルト切れや故障の原因となります。送風できなくなる前に、ベルトやフィルターを交換するなどの対応が必要です。



送風機のベルトの亀裂



送風機のフィルター劣化

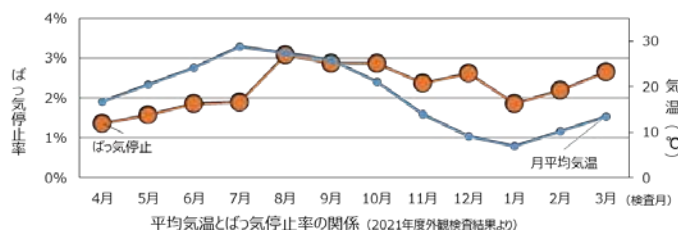


送風機のフィルター未設置

また、グラフのように、ばっ気攪拌が停止する事例は、気温の上昇とともに多くなる傾向があります。

ばっ気攪拌が停止すると、処理水質に大きな影響を与えます。

送風を停止させないためには、送風機のベルトやフィルターなどの点検のほか、気温が上昇する前に重点的な点検を実施するなどの対策が有効と考えられます。



※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他 **新規採用職員の紹介**



検査部 検査課  
いぎすゆうすけ  
伊規須 祐輔

令和5年4月1日付で採用となりました、伊規須と申します。  
まだまだわからないことばかりですが、浄化槽を通して地域社会へ貢献していきたいです。  
継続的な学習を通して1日でも早く協会の戦力になれるように日々精進して参ります。  
よろしくお願ひします。



検査部 検査課  
とくまるしょうご  
徳丸 尚吾

令和5年4月1日付で採用となりました、徳丸です。  
現在は充実した研修プログラムを受け、1日でも早く仕事を覚え、浄化槽に対しての知識を深めていくため日々精進しています。  
また、水環境保全の観点から地域の皆様に愛されるような検査員になれるよう努力して参ります。  
どうぞよろしくお願ひします。

今回は、築上町の「物産館メタセの杜」と「牧の原キャンプ場」を紹介します。

名産!名物!  
ふるさと  
No.13 築上町  
紹介  
自慢!特産!

### 物産館メタセの杜

メタセコイアの木々に囲まれた「物産館メタセの杜」には築上町産の農産物を中心に地元の特産品がずらりと揃っています。中にはここでしか買えない物もあり、週末になるとご家族連れでにぎわいます。広い駐車スペースもさることながら芝生広場や遊具等もありますので、お買い物を楽しむ合間にお子様と遊ぶこともできます。またメタセコイアの並木道を散歩したりなど老若男女を問わず憩いの場となっています。



築上郡築上町大字弓の師765番地 / 営業時間8:00~18:00

### 牧の原キャンプ場

福岡県森林浴100選にも選ばれている「自然豊かなキャンプ場」。城井川の上流にある「牧の原キャンプ場」は都会の喧騒から離れてゆっくりとリフレッシュできる自然体験空間です。昔懐かしの「五右衛門風呂」や「石釜」でピザづくりなど親子で楽しめる設備が整っています。またキャンプ場のそばを流れる城井川の源流は小さなお子様でも安心して川遊びや釣りを楽しめます。



提供:NPO法人 築上町観光協会

築上郡築上町大字寒田2005番地2 電話:0930-56-0300(築上町役場 まちづくり振興課)

### 編集後記

今年は、ラグビーやバスケットボール等のワールドカップ、福岡県では、世界水泳も開催されるなど、様々なイベントが控えています。

5月8日から新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、様々な制限が緩和されましたので、以前のような活気溢れるイベントが実施されるのではないかと思います。(U)

2023  
夏号  
No.168

# かいほう



発行年月日：令和5年7月1日  
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会  
〒811-2412  
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7  
TEL.(092)947-1800  
FAX.(092)947-3636

発行人：安徳博  
ホームページ：<https://www.fjkyo.or.jp>



この印刷物は環境保護の為、再生紙を使用し、植物油インキによって印刷しました。